

令和7年度 第1回久留米市環境審議会議事録

1. 日時

令和7年5月12日(月) 10時00分開会 11時30分閉会

2. 会場

久留米市本庁舎くるみホール

3. 出席者

会長	島岡 隆行	一般財団法人 九州環境管理協会 副理事長 (九州大学 名誉教授)
副会長	吉永 美佐子	高齢者快適生活づくり研究会 代表
	本松 賢治	久留米工業大学 建築・設備工学科 准教授
	石竹 達也	久留米大学 医学部 教授
	前田 望美	久留米市農業協同組合 総務企画部総務課課長代理
	高橋 和子	くるめクリーンパートナー 代表
	稲益 英孝	久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事
	鐘ヶ江 一枝	久留米市地区環境衛生連合会 常任理事
	堤 裕嗣	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長
事務局	原口 新五	久留米市長 ※諮問後退席
	橋本 広昭	環境部長
	酒井 陽一	環境部次長
	池田 剛	環境部環境政策課長
	角 洋一郎	環境部環境保全課長
	植田 啓介	環境部資源循環推進課長
	津川 雅子	環境部資源循環推進課主幹
	井上 和憲	環境部施設課長
	久保 武揚	環境部施設課所長
4. 欠席者	中畠 裕之	久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授
	井手 悠一郎	聖マリア学院大学 看護学部 教授
	野田 豊國	久留米商工会議所 常議員
	江上 昭子	久留米市女性の会連絡協議会 会長

5. 次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 正副会長の選出
- 4 諮問 久留米市環境基本計画について
- 5 議事
 - (1) 次期久留米市環境基本計画策定基本方針について
- 6 報告
 - (1) 久留米市環境基本計画行動計画の進捗状況について(令和5年度)
- 7 閉会

6. 提出資料等
 - 別紙のとおり

7. 会議内容
 - 別紙のとおり

1 開会

事務局から、環境審議会規則に定める開催定数を満たしている旨の報告。

原口市長から挨拶。

2 委員紹介

今回は委員改選後初めての審議会であることから、事務局から委員を紹介。

3 正副会長の選出

事務局から、会長に島岡委員、副会長に吉永委員にお願いしたいと提案し、満場一致で両委員を選出。

4 諮問

次期「久留米市環境基本計画」策定にあたり、「久留米市環境基本条例」に基づき、環境審議会に調査審議をいただくため市長より島岡会長に諮問書を手渡す。

5 議事

(1) 次期久留米市環境基本計画策定基本方針について

(池田環境政策課長説明)

吉永副会長：

啓発をどのように展開していくのが重要だと感じています。久留米市環境表彰のような、環境に関する取り組みを発表する場では、もっと若者や市民を巻き込んでいただきたいところです。また、環境に関する素晴らしい取り組みをされている方はたくさんいるので、その人たちをどうピックアップしていくのか、ということも重要だと思います。

もう 1 つ、啓発に企業を巻き込むことはとても大きいと考えています。私は高齢者関係の仕事をしているのですが、先日、緑化推進の部署から連絡が来て、介護事業所での花壇等の整備の推進に協力させていただくことになりました。そのように、民間企業をどのように環境という視点で巻き込んでいくかということも重要だと感じますので、今後、力を入れていただきたいです。

島岡会長：

重要な視点をどうもありがとうございます。

池田課長：

久留米市環境表彰については、環境分野全般において「長年の地域での活動を表彰する部門」と「皆様の模範となるような活動を表彰する部門」の2種類に分けて表彰していますが、市としても、そのような活動を知っていただくことによって、他の皆様が活動するきっかけとなるように、団体等の

活動について情報収集に努め、表彰の場では表彰者の活動内容のパネル展示などを行っています。しかし、市が把握できていない団体等もいらっしゃると思いますので、審議会委員の皆様においても、お知り合いの方などで活動されている方がいらっしゃればご推薦いただき、その活動について、市としても様々な媒体を使って発信していきたいと考えています。

また、企業との連携については、非常に重要と考えていますが、十分に手が届いていない状況です。事業者や事業者団体の皆様とも連携して、様々な啓発を行ってはいますが、次期計画に向けては、企業との連携についてさらに強化を図っていく必要があると思いますので、皆様からもよいアイデアがあれば頂戴したいと思っています。

島岡会長：

その他の方は、いかがでしょうか。

堤委員：

久留米市にはたくさんの学校があるのに、久留米市環境基本計画の中では、学校での啓発が少ないように感じました。久留米市には、久留米大学や久留米附設など、多くの学生がいるので、そのような所で啓発を行うという方法もあると思います。

島岡会長：

ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

池田課長：

環境分野については、特に長いスパンで先を展望して施策を展開していく必要がありますが、そう考えたときに、これから先、活動の中心になる、またその人の人生や生活に影響を与えるのは、今の子どもたちです。このため、その子どもたちに環境についての意識をもってもらい、実践してもらうということは極めて重要だと考えています。

学校教育においては、福岡県では小学校4年生で環境教育を実施していますが、久留米市ではそれに加えて、学校版環境ISOという事業を実施しています。学校版環境ISOというのは、市内の市立小中学校、それぞれの学校の状況に応じて環境に配慮した活動を実施していただき、その活動を評価し、認証する、という制度です。活動を通して、子どもたちに環境に配慮した行動の意識づけができればと考えています。また、保育園や学童保育所を対象とした環境教育も実施しています。

しかし、高校や大学における環境教育については若干手薄となっています。毎年、6月の環境月間に合わせて1ヶ月間 WEB 環境フェアという啓発イベントを実施するのですが、フェアの期間中、若者により届くのは動画ではないかということで、啓発動画を作成して配信しています。これまでに、久留米工業高等専門学校や南筑高校の学生さんと一緒に動画を作成して配信するという取り組みをさせていただき、昨年度は久留米商業高校が脚本作成から撮影まで行い、その動画はかなり評判を呼びました。大学においては、昨年一昨年と、久留米大学とナッジの実証研究を行いました。ナッジ

とは、自然に環境に配慮した行動を促すという環境啓発の手法の一つです。また、久留米大学の学園祭ではブースを出展し、啓発を実施しました。高校や大学での環境教育は、まだ不十分だと認識していますので、今後さらに事業を展開していきたいと考えています。

島岡会長：

ありがとうございます。

稲益委員：

久留米市環境基本計画の計画期間について、第一次計画と第二次計画は 10 年、第三次計画だけ 5 年となっていますが、「長いスパンで」という説明や、「持続的な発展が可能な都市」という言葉の記載もあるので、計画が5年となっている理由の説明をお願いします。

島岡会長：

事務局は説明をお願いします。

池田課長：

確かに、計画に掲げている「持続的な発展が可能な都市」というのは、5年で変わるような話ではありません。今回、次期計画の方針を作成する際に意識したのは、国の環境計画と市の全体的な計画です。国の環境計画は6年スパンとなっており、国の現計画は 2025 年度に策定されているので、市の次期計画を 5 年とすると、ちょうどどちらも 2030 年までの計画となります。また、市の総合計画は、基本計画という大枠は 10 年計画ですが、施策単位では前期後期の 5 年ですので、5年ごとに施策を見直す可能性があります。久留米市環境基本計画は、環境分野での総合計画とはいえ、市の全体的な政策と整合をとる必要がありますので、次期環境基本計画も5年で計画しています。

さらに、現在の国の環境基本計画は、2030 年というタイミングを意識した計画となっています。カーボンニュートラルに関して、国は 2030 年に 46%削減という目標を掲げていて、生物多様性に関しても、国際公約との関係で 2030 年が節目となっています。現在、環境省では 2030 年に向けて政策を焦点化している状況で、今後、国際的な公約の達成状況次第では、国の政策の中身が大きく変わる可能性があります。そのような理由から、次期計画も5年間という方針で考えています。

島岡会長：

サーキュラーエコノミーの流れや考え方について、現計画には入っていませんが、次期計画には盛り込まれますか。

池田課長：

これまでの計画にも掲げていました「循環型社会の構築」というのは、サーキュラーエコノミーにも通じていて、それを経済的な側面で見るとサーキュラーエコノミーということになります。サーキュラーエ

コノミーという言葉を使うかどうかはまだ分かりませんが、国でもサーキュラーエコノミーに向けた戦略や方針は出ているので、それを踏まえて基礎自治体として何ができるかということを次期環境基本計画にも入れていきたいと思います。

島岡会長：

ぜひよろしくお願いします。

石竹委員：

次期環境基本計画の対象とする分野として気候変動も含まれているが、地球温暖化に関連して、熱中症については市民も関心の高い分野だと思われます。気候変動への対策として、二酸化炭素の削減も大切ですが、熱中症対策を自然環境や生活環境に合わせて、どのように計画に取り込むのかということが重要だと感じました。

また、現環境基本計画に関連する計画として「緑の基本計画 2018」とありますが、この計画の次の計画はありますか。それとも、次期環境基本計画策定に合わせて、緑の基本計画 2018 も更新する予定ですか。

池田課長：

気候変動適応策については、環境基本計画の部門別計画である地球温暖化対策実行計画の中で取組を位置づけていて、緑化に関しても、関連する取組として地球温暖化対策実行計画の中で取組を位置づけています。

緑の基本計画 2018 の更新については、手元に資料を持ち合わせていませんが、基本的には、緑化施策については今後も継続的に取り組むものです。緑の基本計画 2018 は、環境基本計画とも関連する計画でありますので、今後、緑の基本計画を見直すなかで、気候変動についても位置づけをするよう、庁内会議等で呼び掛けていきたいと考えています。

稲益委員：

食品ロス対策として、市のごみカレンダーに食材使い切りレシピの QR コードを載せてはどうですか。野菜の葉や根は食べずに捨てる人が多いので、それらを上手に調理するレシピを載せれば、生ごみも減るのではないのでしょうか。特に、生ごみの水分はごみ焼却の際にとってもエネルギーを使うので重要なことではないかと思われます。

津川主幹：

現在、食品ロス対策として、親子を対象としたエコクッキング教室を開催しており、捨てる部分を出さない調理は、生ごみ減量に大変効果的であることは認識しています。ごみカレンダーは、ごみの分別方法を中心に掲載していて、掲載スペースが限られてはいますが、生ごみ削減に関する啓発も重要なことなので、QR コードの掲載は今後検討していきたいと思います。ごみカレンダーへの掲載が難

しい場合は、市ホームページやその他の啓発物に積極的に取り入れていきたいと考えています。

島岡会長：

各種取組の周知については、自分から市のホームページ等にアクセスして情報を見にいかないといけないので、難しいところもあるとは思いますが、今後も SNS 等を駆使して情報発信に努めていただきたいところです。

高橋委員：

日本の竹は 60 年経つと全て枯れてしまうと聞いたのですが、本当ですか。

吉永副会長：

竹林は山が崩れる原因となるので、環境保全の観点からも、竹林を今後どうしていくのかということとは大きな課題だと認識しています。

角課長：

竹は一つの根から繁殖していくので、大元の木の寿命が来ると、その周りの木も枯れていきます。したがって、一定の範囲で竹林が枯れてしまうということはあると思いますが、日本各所の竹林が一気に枯れるということはないと思われます。

6 報告

(1) 久留米市環境基本計画行動計画の進捗状況について(令和5年度)

(池田環境政策課長説明)

堤委員：

久留米市環境基本計画行動計画の進捗度が目標年度の 2025 年度にC評価(目標達成に努力を要する)となった事業は、次期計画ではどのような扱いになりますか。

また、市民一人一日あたりのごみ排出量について、久留米市では、5 年間のうち 4 回災害が発生していて、災害の度に大量の災害廃棄物が発生していると思われますが、今回の報告でのごみ排出量に災害廃棄物は含まれていますか。

島岡会長：

事務局は説明をお願いします。

池田課長：

現在の環境基本計画行動計画において、A評価やB評価の事業については、施策の方向性は間違っていなかったと判断しています。このため、次期計画ではより高い目標を目指して継続して

いきます。C評価の事業については、目標達成には力不足だったということなので、事業の手法等の見直しをした上で、次期計画に反映させていきます。

津川主幹：

ごみ排出量には、災害廃棄物も含まれています。

島岡会長：

災害廃棄物が含まれているにも関わらず、ごみ排出量は減っているということですね。

本松委員：

汚水処理人口普及率の進捗度はA評価となっていますが、今後、過疎地域は浄化槽による汚水処理に移行していくことになると思いますので、この指標の進捗はほぼ完了ではないかと認識しています。この指標のように、指標を変更するということもありますか。

池田課長：

目標達成のための事業として、同じ事業を今後も継続して挙げるとしても、より適切な指標があれば、見直しを行っていきたいと考えています。

7 閉会

本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、第1回久留米市環境審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。